

横浜市上郷・森の家における食物アレルギーがある児童への食品の誤提供について

1 概要

10月30日(日)に横浜市上郷・森の家(指定管理者:上郷フォレストPFI株式会社)に宿泊体験学習に来ていた市内小学校の児童1人へ、事前に報告されていたアレルギーが入った食品を誤って提供してしまいました。その後、児童は発熱等の症状が出たため、保護者と一緒に御帰宅されました。

なお、児童は重篤な症状には至らず、現在は回復しています。

今回、このような誤提供があったことについて、深くお詫びを申し上げますとともに、再発防止の取組を徹底してまいります。

2 経過

10月30日(日)	17:30	事前に保護者から提出いただいた「食物等アレルギー事前調査票兼同意書」により、アレルギー対応食を準備していたが、配膳時に誤ってアレルギーが入った食品を提供してしまった。
	19:15	児童から引率教員に「だるい」との申し出があり、検温したところ、37.4度あったため、休ませて経過を観察した。
	20:30	学校から保護者へ連絡。
	21:00	保護者と帰宅。
11月2日(水)	9:30	学校から上郷・森の家に宿泊体験学習当日のアレルギー食材の提供について確認の問合せがあった。
	15:50	栄福祉保健センターからアレルギー食材の提供について市民局に確認の問合せがあり、市民局から上郷・森の家に確認。アレルギー食材の誤提供があったことが判明。
	16:30	市民局から学校へ連絡し、被害児童の状況を確認。
	18:30	学校とともに市民局責任職が被害児童宅に伺い、状況の説明と謝罪。
11月4日(金)	10:30	栄福祉保健センターによる現地確認。

3 原因

本来、アレルギー対応が必要な場合は、調理スタッフが調理から配膳までを一貫して行うこととしています。今回も、調理スタッフが配膳まで担当する予定で準備をしていましたが、別の要件でその場を一時的に離れた際、配膳を担当する別のスタッフが確認をせずにアレルギーが入った食品を提供してしまいました。また、調理スタッフがその場に戻った際にも、食事が適切に提供されていることを確認していませんでした。

今回配膳を担当したスタッフにアレルギー対応についての共有ができていなかったことや、調理スタッフが配膳時の確認を失念したことが原因です。

4 対応策

- アレルギー対応について事前にスタッフで共有するとともに、アレルギー対応食が完成した後、配膳前にスタッフ2人以上で確認することとします。
さらに、配膳時に、学校、児童、スタッフの3者で確認することを徹底します。
- マニュアルの見直しや研修の実施等により、再発防止に努めます。

5 施設の概要

名称：横浜市上郷・森の家

設置：平成4年7月

所在：栄区上郷町 1499-1

お問合せ先	
市民局地域施設課長 八子 俊昇	Tel 045-671-3538
上郷フォレスト PFI 株式会社 上郷・森の家マネージャー 山本 桂	Tel 045-895-5151